

札幌市都市公園の指定管理者の選定結果について

施設の名称（所在地）	月寒公園（豊平区平岸7条12丁目外）、吉田川公園（豊平区月寒東3条19丁目）
------------	--

1 選定委員会開催経過

第1回 平成30年6月26日 募集要項、選定方法等について

第2回 平成30年9月28日 書類審査、選定

2 選定委員会委員

委員5名（市職員1人、外部委員4人）

委員長 椎野 亜紀夫 札幌市立大学デザイン学部 准教授

委員 金安 雄一 特定社会保険労務士

委員 林 進一 札幌市清田区青少年育成委員会連絡協議会 議長

委員 米倉 弘之 公認会計士

委員 東山 一弘 建設局みどりの管理担当部長

3 応募団体

1 団体（出資団体及び民間事業者で構成する1団体）

団体名

月寒公園パークライフコンソーシアム（※代表団体は現指定管理者だが構成団体に変更あり）

代表団体：公益財団法人札幌市公園緑化協会

構成団体：株式会社四宮造園

4 選定結果（指定管理者候補者）

(1) 選定された団体 月寒公園パークライフコンソーシアム 代表者 長澤 徹明
札幌市中央区北1条東1丁目6番地16

(2) 選定の理由

当該団体は、組織及び財務状況が健全であり、加えて、当該団体の提案は、当該公園の特性等に応じた公園運営となっていること並びに都市公園の設置目的の達成に有効に寄与し、各業務計画が十分な具体性及び実行可能性があることが評価された。

以上の点から、当該団体は都市公園の選定基準に照らし、高く評価されたことから、指定管理者の候補として選定された。

(3) 評価結果

選定基準	基礎配点	候補者
①平等利用の確保	10点	8.00点
②施設の効用発揮	70点	55.99点
③安定経営能力	70点	56.92点
④管理経費の縮減	25点	22.67点
⑤その他	25点	18.67点
合計	200点	162.25点
得点率	—	81.1%

(4) 指定期間 平成 31 年(2019 年)4月1日～平成 36 年(2024 年)3月31日の予定

5 その他

平成 30 年第 4 回定例市議会において、公の施設の指定管理者の指定の件について議案を提出する予定。

建設局みどりの推進部みどりの管理課 TEL011-211-2536